

ゆうちょ銀行・郵便局の指定
について

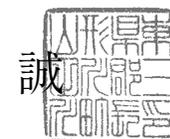
特別徴収税額の納入に東北6
県以外に所在するゆうちょ銀
行・郵便局を利用される場合は、
そのゆうちょ銀行・郵便局を本
町の町民税・県民税・森林環境
税(特別徴収税額)取扱店・局に
指定しなければなりませんの
で、当初納入される際に、右の
「指定通知書」にご利用になるゆ
うちょ銀行店名・郵便局名及び
提出年月日を記載して、そのゆ
うちょ銀行・郵便局に提出して
ください。

なお、前年度に利用した指定
ゆうちょ銀行・郵便局は、本年度
も引き続き利用できますから、
提出の必要はありません。

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 () 支店長 様
() 郵便局長 様

山形県東田川郡三川町長 阿 部



指 定 通 知 書

貴店・局を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定に基づいて、当町の町民税・
県民税・森林環境税（特別徴収税額）取扱店・局に指定しましたので通知します。

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 1. 口座番号 | 02280-0-960333 |
| 2. 加入者の名称 | 三川町会計管理者 |
| 3. 取りまとめ局 | 仙台貯金事務センター
郵便番号 980-8794 |